

会議録

会議の名称	令和7年度 第2回西東京市文化芸術振興推進委員会
開催日時	令和7年10月6日（月） 午後5時から午後7時
開催場所	田無第二庁舎5階会議室
出席者	委員：（対面）新藤委員長、笠原委員、中山委員、青木委員、森委員、濱田委員、亀田委員 （オンライン）中野委員 （欠席）遠野副委員長、宮内委員 事務局：文化振興課渡邊課長、文化振興課文化振興係衣笠係長、文化振興課文化振興係神田主事
議題	1 「令和7年度施策・事業評価(令和6年度分)」調査結果について 2 その他
会議資料の名称	資料1 西東京市第3期文化芸術振興計画「令和7年度施策・事業評価(令和6年度分)」 施策別評価一覧表（基本方針1抜粋版）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>【以下、新藤委員長にて議事進行】</p> <p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインによる参加も可能としていることを説明。 ・事務局にて、委員の改選について説明。 ・事務局にて「第1回文化芸術振興推進委員会会議録（案）」を作成し提示。10月10日（金）までに委員より意見をいただき、修正した後に正式な会議録とすることで全会一致。 ・事務局にて、文化芸術推進委員会の運用について説明。 <p>2 【議題1】「令和7年度施策・事業評価(令和6年度分)」調査結果について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局にて、資料1を用いて「令和7年度施策・事業評価(令和6年度分)」調査結果の評価方法について説明。 <p>○委員長：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1に基づき、本日の委員会では前回に引き続き、第3期文化芸術振興計画基本方針3つのうち、基本方針1「市民一人ひとりが身近に文化芸術に触れる・楽しむ」に 	

対する総合評価に向けて、委員より意見をいただくこととする。

【基本方針1「市民一人ひとりが身近に文化芸術に触れる・楽しむ」について】

○委員長：

・基本方針1「市民一人ひとりが身近に文化芸術に触れる・楽しむ」について、委員より意見をいただきたい。

○委員：

・児童青少年課の事業である「児童館・児童センターだよりの発行」について、寄与したと思う理由に「文化芸術に触れる機会が身近な日常に溶け込むことで、特別なものではなく、日常の中で楽しめるものとなり、地域に対する親しみが醸成される。」とあるが、児童館・児童センターだよりの発行がどのように結びつくのか。また、同事業は誰を対象としているのか。

・文化振興課の事業である「都市間交流事業」について、姉妹都市・友好都市のことを知る機会はあるが、西東京市の特色をアピールする機会はあるのか。

・子ども家庭課の事業である「ルピナスまつり」について、アンケートを実施したとあるが、どういった内容で実施しているのか。

・高齢者支援課の事業である「高齢者大学」のように、「リピーターが多い」と評価している事業があるが、良い意味なのか、悪い意味なのか。

○委員：

・高齢者支援課の事業である「高齢者大学」について、対象者は「市内に居住する60歳以上の高齢者」とあるが、高齢者は65歳以上ではないのか。

○事務局：

・本事業は福社会館で実施しており、福社会館の利用者の年齢が60歳以上であるため、本事業の対象者は60歳以上としている。

○委員長：

・文化振興課の事業である「市民まつり」について、参加者数のカウントはどのように行っているのか。

○事務局：

・市民まつり実行委員会がカウントし、発表している。

○委員長：

・文化振興課の事業である「学校へのアウトリーチ事業」について、今後の課題・改善点に昨年度の反省も踏まえとあるが、昨年度の反省とはどのようなことか。

○事務局：

・指定管理者より学校への調整を行う際、学校の予定が組み終わった時期に調整を行っており、予定が組みづらい時期に調整しなければならなかったこと等が挙げられていた。そのため今年度は、昨年度より早い段階から日程の調整を行っていたと聞いている。

○委員：

・図書館の事業である「図書館縁講演会」について、寄与したと思う理由や今後の課題・改善点の記載が別の事業のものではないか。

○事務局：

・所管課へ確認する。

○委員：

・全体の記載について、今後の課題・改善点に課題や改善点ではなく、実際に行った内容が記載されている事業が散見される。また、広報手段について、多くの手法を用いている事業もあるが、限られた手法で広報を行っている事業がある。

○事務局：

・今後の課題・改善点の欄については、課題や改善点を記載するよう所管課へ依頼しているが、事業によっては、十分に期待される効果をもたらしているため、改善すべき点がないと回答する事業もあった。そのような事業については、具体的な課題や改善点を記載していない場合がある。

○委員：

・文化振興課の事業である「東京都・西東京市芸術文化連携事業」について、東京都と連携していることや会場の広さから考えて、参加者数のバランスが悪いのではないか。

○委員：

・参加者の声として上がっていたのは、午前中にワークショップを行い、午後成果発表を行う事業であったが、1日拘束されるため、参加者が増えなかったのではないかといった声があった。

○委員長：

・本事業は無断キャンセルが多かった。無料であったため、キャンセルがしやすかったのではないかと議論が前回の委員会で行われた。

・全体としては、事業ごとに個別に目標があった方がよい。また、課題がないことが1番であるが、より良い評価ができるよう評価シートの記載について、本委員会で言及することも必要なのではないか。

○委員：

・高齢者大学の事業である「高齢者大学」について、様々な分野について学ぶことができ、人気が出そうな事業である。DXの推進により、着いていくことができない高齢者も出てきている。市のDX推進部門とコラボレーションして高齢者がDXに触れていく機会を創出することも良いのではないか。

○委員：

・事業のタイトルを見て、何人が興味を示したのか、どの程度満足したのか等を知ることができると良いと考えているため、数値化できると良い。

・アンケートの結果を見ることができると良い。

○委員長：

・文化振興課の各事業において、どのようにアンケートを実施しているのか、その結果をどのように共有しているのか。

○事務局：

・これまでのアンケートについては、紙ベースで実施してきたが、電子でも回答で

きるよう見直してきている状況である。ただし、担当として見てきた中では、その場で回答できる紙ベースの回答が圧倒的に多い状況であり、回答の負担を少なくすることは模索中である。また、アンケートの回答内容については、各事業で取りまとめを行い、関係者へ共有している。アンケートの実施方法等については、検討していく。

○委員：

・文化振興課の事業である『対話による美術鑑賞』事業や「学校へのアウトリーチ事業」について、各学校で2年に1回実施されているため、児童・生徒に平等に機会があると言いつらいのではないか。

○委員長：

・学校はやるべきことが多くあり、新たに事業を実施することや事業を拡充していくことの壁が高いこともあるため、粘り強く調整していくことが求められる。

○委員：

・学校で事業を実施することにより、様々な事情によって積極的に文化芸術に触れることができない子どもも、平等に文化芸術に触れる機会を創出することができるため、ぜひ検討していただきたい。

○委員：

・文化振興課の事業である「音楽、演劇等の文化・芸術の振興に関する事業」について、スピーカーの音が大きいという意見があったと記載されているが、なぜなのか。

○事務局：

・西東京市民文化プラザにおいては、施設及び機材の貸し出しのみを行っており、専任の音響スタッフがいないため、今回の事象が起こったと推察される。

○委員：

・西東京市民文化プラザについては、天井が低く、反響が大きいため、音が反響してしまう性質はある。

○委員：

・音楽等の各事業において、参加人数を増やすのであれば、ライブ配信の実施等が挙げられるが、可能か。

○事務局：

・ライブ配信については、タクトホームこもれびGRAFAREホールやJ:COMコール田無に配信に必要な機材を置いており、希望すれば利用できるようになっている。また、西東京市民文化祭では、一部開催においてライブ配信を行っており、今後もライブ配信の活用を検討していく。

○委員：

・エンターテインメントの業界では、ライブ配信は遠方に住むファン等の会場に来ることができない方に向けて実施しているが、撤退気味である。

○委員：

・文化振興課の事業である「市民の文化・芸術活動の奨励・普及に関する事業」について、今後の課題・改善点の記載の中に落語の備品を充実させる旨の記載があるが、西東京市民文化プラザをどのようにしていくかテーマやビジョンがないのではないか。

○事務局：

・西東京市民文化プラザについては、ホール機能がなく、貸館として運用するため、市民の声を聞きながら、備品等の準備を進めてきており、今後も市民の声を基に施設の運用について検討していく。また、西東京市民文化プラザの特色としては、近隣の市民が文化芸術に親しむはじめの一歩として低価格で参加できる事業を組んでいることや、医療施設と併設されているため、医療に関係する事業を実施している等の特色がある。

○委員：

・指定管理者との意見交換の場はあるのか。

○事務局：

・毎月指定管理者と文化振興課で調整会議を実施している。また、事業の運用については予算の限り等の制約はあるが、市民の意見を基に指定管理者と調整し、進めている状況である。

○委員：

・事業を実施するうえで若い世代をどのように取り込むのかということが課題として挙がっているが、児童青少年課の事業である「中学・高校生年代イベントプロジェクト」について、どのような事業なのか。

○委員：

・文化振興課の事業である「市民まつり」について、今後の課題・改善点に「若い世代の実行委員会への参加」が挙げられているが、どのように参加を促すのか考えがあれば伺いたい。

○事務局：

・市民まつり実行委員会については、高齢の方が多く活躍している中で、もう少し下の世代にも中心となって参加していただくよう検討を進めている。その中で、市民まつり実行委員会だけでなく、商工会等の関係団体の構成員を含めて参加していただけるようにしている。

○委員長：

・文化振興課の事業である「子どもの文化芸術事業に関わる団体への支援（子どもの文化芸術事業補助金）」について、個人への補助も行っていたようだが、どのような事業か。

○事務局：

・「親子で楽しむ和楽器アンサンブルコンサート」という事業について補助を行った。報告によると90名の方にご参加いただいた。

○委員：

・文化振興課の事業である「都市間交流事業」や「伝統文化親子教室事業への支援」については、参加者が多い印象だが、他の事業との違いはあるのか。

○事務局：

・「都市間交流事業」においては、制作に必要な材料提供していることが特徴として挙げられる。また、2つの事業に共通することとして、市内小中学校の児童・生徒へ渡りようチラシを配布していることが挙げられる。

3 【議題2】その他について

- ・事務局にて、第3回文化芸術振興推進委員会の予定（令和7年10月28日開催予定）について説明。

4 閉会

以上